

お知らせ

記者発表資料 平成29年2月24日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ
広島県政記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

アスファルト混合物事前審査制度における審査機関の公募について

アスファルト混合物事前審査制度は、発注者、施工者及びアスファルト混合物製造者の業務の合理化、省力化ならびにアスファルト混合物の安定した品質の確保を図ることを目的としたものです。

本制度の運用により、アスファルト混合所から出荷されるアスファルト混合物をアスファルト混合物事前審査制度検討委員会が選定する審査機関が事前に審査認定することにより、工事毎、混合物毎に実施が必要な基準試験練り等を省略出来る制度です。

今回、平成29年4月3日から本制度を運営する審査機関を公募することになりました。

公募のスケジュール、公募要項及び申請書類の交付先は下記のとおりです。

記

○公募要項等の交付期間

平成29年2月24日（金）～平成29年3月13日（月）

○公募要項等の交付場所

広島県広島市中区上八丁堀6番30号

【担当部署】国土交通省 中国地方整備局 企画部 技術管理課 検査係
電話 082-221-9231（代表） 内線3326

※公募要項等の交付は、担当部署にて行います。

また、中国地方整備局HP → 記者発表 に公募内容をアップしています。

記者発表資料URL：<http://www.cgr.mlit.go.jp/kisha/2017feb/170224-1top.pdf>

<問い合わせ先>

中国地方整備局 082-221-9231（代表）：（平日・昼間）

【担当】企画部 総括技術検査官 松^{まつ}村^{むら}守^{まもる}（内線3117）

企画部 技術管理課長補佐 正^{せい}木^き俊^{とし}英^{ひで}（内線3313）

【広報担当窓口】

広報広聴対策官 坂^{さか}屋^や政^{まさ}之^{ゆき}（内線2117）

企画部 環境調整官 松^{まつ}本^{もと}治^{はる}男^お（内線3114）

アスファルト混合物事前審査制度における

審査機関の公募について

1. 公募概要

アスファルト混合物事前審査制度(以下、「本制度」という)は、発注者、施工者及びアスファルト混合物製造者の業務の合理化、省力化ならびにアスファルト混合物の安定した品質の確保を図ることを目的とするものである。

本制度の運用により、アスファルト混合所から出荷されるアスファルト混合物をアスファルト混合物事前審査制度検討委員会(以下、「制度委員会」という)が選定する審査機関が事前に審査認定することにより、工事毎、混合物毎に実施してきた基準試験練り等の省略が可能である。

本公募は、制度委員会が「アスファルト混合物事前審査制度」の適正な運用を図るための審査機関を選定するために実施するものである。

2. 実施予定期間

本制度による審査機関としての指定期間は以下のとおり予定している。

指定期間：平成29年4月3日～平成33年3月31日

3. 公募にあたっての参加資格の概要

(1) 単体企業

- 1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- 3) 申請書類の提出期限日から審査機関指定の時までの期間が、中国地方整備局長から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 5) アスファルト混合物を製造する企業が審査機関に指定された場合には、自らが製造又は資本関係・人的関係がある者が製造するアスファルト混合物について当該事前認定の審査をすることはできない。但し、社団法人及び公益法人等はこの限りではない。
- 6) 中国地方整備局管内に業務拠点を有するものであること。

(2) 共同企業体

3. (1) 1)～6)に掲げる条件を満たした者により構成され、業務特性や地域特性に応じた分担業務となっている共同企業体であること。構成員の数は3社までとする。

なお、本公募に係わる共同企業体については、出資比率、構成員、代表者を明示した書類(書式自由)を申請書類に添付すること。また、選定された場合においては、指定までに共

同企業体協定書を公募担当部署(制度委員会事務局)へ提出しなければならない。

(3) 申請書類の提出に関する要件

- 1) 公募参加申請書を提出する者は、中国地方整備局管内に営業拠点(配置予定監理技術者が恒常的に常駐し業務を行うところ)を有する者であること。
- 2) 単体企業について重複申請(上記“3. (1)の単体企業”と“3. (2)の共同企業体”として重複した申請、また複数の共同企業体の構成員となること)は認めない。
- 3) 業務の主たる部分を再委託するものでないこと。
- 4) 業務の分担構成が不明確又は不自然でないこと。

4. 公募内容の問合せ先、公募要項及び申請書類の交付等

(1) 交付場所(担当部署)

〒730-8530

広島県広島市中区上八丁堀6-30

アスファルト混合物事前審査制度検討委員会事務局

国土交通省中国地方整備局企画部技術管理課 検査係

電話 082-221-9231(代表) 内線 3326

FAX 082-227-5222

(2) 交付方法

上記(1)担当部署において交付する。

(3) 公募要項交付期間

平成29年2月24日(金)から平成29年3月13日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時15分から18時00分まで

(4) 提出期間

平成29年2月24日(金)から平成29年3月13日(月)まで

5. 選定者の決定方法

選定者は、制度委員会にて決定する。選定者とは、公募要項に基づく応募者のうち審査機関として選定された者とし、決定方法は、公募要項に示す評価項目(①配置予定技術者の資格及び専門技術力 ②実施方針 ③技術提案)及び評価方法のとおりとする。

6. 審査機関の指定

制度委員会は、公募審査結果における選定者を審査機関指定予定者として中国地方整備局長へ推薦する。

中国地方整備局長は推薦された者を審査機関として指定する。

7. その他

本制度審査機関公募に係わる詳細は、公募要項による。